

P2 ▶ 11月17日～23日は「職場のメンタルヘルス対策推進週間」

P3 ▶ 就職を目指す方と企業とのマッチングイベントを開催

P4 ▶ 取材レポート「職人塾」

P5 ▶ セミナー・職業能力開発センター入校生募集等お知らせ

P6 ▶ 東京労働局からのお知らせ

平成26年(2014年)9月25日発行

東京都産業労働局雇用就業部調整課

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 ☎03(5320)4646

印刷物規格表1類 印刷番号(25)60

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

Topics

10月の労働相談強調月間に 街頭労働相談を実施します！

東京都労働相談情報センターでは、5月と10月を労働相談強調月間と定め、月間中には、公共広場等に臨時の相談場所を設ける「街頭労働相談」を実施しています。解雇・雇止め、賃金不払、雇用保険等、様々な労働相談に無料で応じます。労働法等に関する各種資料も無料で配付しますので、お気軽にお立ち寄り下さい。

街頭労働相談で
配布する資料からー

ポケット労働法

労働相談の際に役立つよう、労働法全般を分かりやすく解説。



契約社員ハンドブック

契約社員として働く方を対象に、雇用に関するルール、契約社員を取り巻く課題を解説。



日時	場所	最寄駅	担当事務所	☎
10月3日(金) 12時～17時	新宿駅西口広場	JR・都営・東京メトロ・小田急・京王線新宿駅	労働相談情報センター(飯田橋)	03 (3265) 6110
10月12日(日) 9時～16時	江戸川区民まつり会場内(都立篠崎公園)	都営新宿線篠崎駅	労働相談情報センター 亀戸事務所	03 (3637) 6110
10月16日(木) 11時～15時	渋谷駅東急百貨店東横店南館2階そば店前	JR・東京メトロ・東急・京王線渋谷駅	労働相談情報センター(飯田橋)	03 (3265) 6110
10月17日(金) 11時30分～15時30分	JR昭島駅北口モリタウン前通路	JR青梅線昭島駅	労働相談情報センター 国分寺事務所	042 (321) 6110
10月18日(土)10時～17時 10月19日(日)10時～16時	おおた商い観光展内(大田区産業プラザPIO)	京急線京急蒲田駅	労働相談情報センター 大崎事務所	03 (3495) 6110
10月18日(土)12時～16時 10月19日(日)10時～16時	板橋区民まつり会場内(区立グリーンホール)	東武東上線大山駅 都営三田線板橋区役所前駅	労働相談情報センター 池袋事務所	03 (5954) 6110
10月24日(金) 11時30分～15時30分	京王線調布駅南口	京王線調布駅	労働相談情報センター 八王子事務所	042 (645) 6110

最近の労働相談事例からー

親の介護を契機とした退職勧奨

契約社員のA氏は、親の介護が理由で欠勤が増え、業務に支障が生じるようになった。A氏は、会社から自己都合退職を執拗に求められ、相談に来所。

A氏は、失業給付をすぐ受けてからの転職を希望。センターの助言を受け、「勧奨退職扱い」なら退職に合意すると会社に伝えたが、会社はこれを拒否。そこで、センターから会社に事情聴取。会社は、「勧奨退職」とは事業都合の場合のみと思い込み、自己都合退職を強要している自覚もなかった。センターが「勧奨退職」について説明をしたところ、家庭事情を理由とした勧奨退職で会社が了承。センター立会いの下、退職手続が円満に履行された。

海外所在の本社指示による整理解雇

外資系企業に勤務する正社員B氏は、突然、会社からリストラによる人員削減の通告を受けた。B氏は、退職の意思がないことを伝え、整理解雇の4要件に沿った会社からの説明を求めた。すると、会社は一転、店舗への配転を命じ、配転か退職かの選択を迫ったため、相談に来所。

センターから会社に事情聴取。会社は、「本国本社指示による外部委託のため、B氏の業務がなくなり、店舗へ配転を命じた。就業規則上、正当」と主張。センターから、本配転は労働条件の不利益変更で法違反の可能性が高いと指摘。またB氏は雇用継続を希望しており、仮に退職となるなら、B氏の要望を極力受け入れるよう要請。その結果、再就職先が見つかるまでの在籍扱い、社会保険料本人負担分の一部を会社負担等の条件で労使が合意した。

経営者・管理監督者・人事労務担当者の皆様、必見！

11月17日～23日は「職場のメンタルヘルス対策推進週間」です！

「ポジティブメンタルヘルス」で経営力アップ！

誰もがいきいきと働ける職場を実現するためには、働く人全ての方のためのメンタルヘルス対策が重要です。

東京都では、今年度は11月17日～23日を「職場のメンタルヘルス対策推進週間」と位置付け、11月19日(水)には、シンポジウム&相談会を実施します。また、東京都「職場のメンタルヘルス対策推進週間」協力事業として、趣旨にご賛同いただいた各種団体によるセミナー等も開催されます。



職場のメンタルヘルス対策シンポジウム&相談会 11月19日(水)、日経ホールにて開催！

●シンポジウム

〔開催時間〕13時30分～17時(13時開場) 〔定員〕600名

●講演「安全・生産性・人材育成のために経営層がなすべき ポジティブメンタルヘルス」

一臨床心理士・精神保健福祉士 佐藤 隆氏

●パネルディスカッション「ポジティブメンタルヘルスで“変わる”！いきいき職場づくり」

一企業の取組事例を紹介

●相談会 一専門家による無料相談 ※シンポジウム参加者が対象

●予約相談会 〔開催時間〕①17時10分～17時50分②18時～18時40分
〔定員〕各回10社

●当日相談コーナー 〔開催時間〕13時～18時30分

シンポジウムおよび予約相談会の申込みは、 で受付中です。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/fukuri/mental/>

当日相談コーナーについては、予約不要です。当日先着順で受け付けます。

東京都「職場のメンタルヘルス対策推進週間」協力事業

●働く人の心の健康づくり講座 一産業労働局秋葉原庁舎で開催！

●一般社員対象(都内在住または在勤で中小企業にお勤めの方)

〔日時〕11月26日(水)13時～17時 〔定員〕35名

●管理監督者対象(都内中小企業の管理監督者・人事労務担当者)

〔日時〕11月27日(木)13時～17時 〔定員〕35名

申込みは、 で受付中です。 <http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/seminar.html>
上記以外にも、セミナー等の協力事業を10月～12月に実施します。

② ポジティブ メンタルヘルスとは？

「一部のメンタルヘルス不調者を対処療法的にケアするのではなく、元気な人も含めたすべての従業員のメンタルヘルスを重要な経営資源ととらえ、職場全体の心身の健康度を向上させ、組織を活性化しようという取組」のこと。

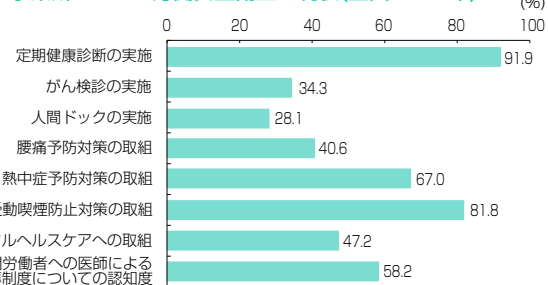
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/fukuri/mental/> 【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4653

労働 keyword 豆知識 ② 「安全配慮義務」

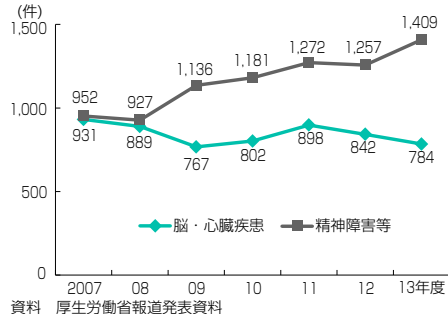
労働契約法では、使用者に対して、労働者に対する安全配慮義務(健康配慮義務)を定めています。危険作業や有害物質への対策はもちろんですが、メンタルヘルス対策も使用者の安全配慮義務に当然含まれます。安全配慮義務を怠った場合、労働契約法には罰則がありませんが、民法第709条(不法行為責任)、民法第715条(使用者責任)、民法第415条(債務不履行)等を根拠に、使用者に多額の損害賠償を命じる判例が多数出ています。

事業所における労働安全衛生に関しては、定期健康診断や受動喫煙防止対策について大多数が取り組む一方、メンタルヘルスカケアについて取り組む事業所は半数未満です。長時間労働との関連性が指摘される脳・心臓疾患については、労災請求件数が直近で減少していますが、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント等強いストレス等が原因で発病した精神障害等の労災請求は増加傾向で、2013年度には過去最多の1,409件に達しました。

事業所における労働安全衛生の現状(全国、2012年) (%)



脳・心臓疾患、精神障害等の労災請求件数(全国)



就職を目指す方と企業とのマッチングイベントを開催！

東京都主催 若者就活応援プロジェクト

合同就職面接会

TOKYO JOB ORE! FESTA

若年者対象

来春大学等卒業予定者や20歳代の既卒者を対象に、合同就職面接会を開催します。参加企業は、ワークライフバランスの推進など、雇用環境の整備に積極的な都内中小企業です。この面接会に先立ち、中小企業で働く社員との交流や就活支援セミナー等盛り沢山の直前イベント「しごと発見カレッジ」を開催します。いずれも事前予約不要・入退場自由です。

◆直前イベント「しごと発見カレッジ」

〔日時〕10月10日(金)10時～18時

〔会場〕パレスサイドビル2階マイナビルーム

◆合同就職面接会「TOKYO JOB ORE! FESTA」

〔日時〕10月28日(火)13時30分～17時

〔会場〕新宿NSビル・イベントホール

〔参加企業数〕100社(予定)

http://job.mynavi.jp/conts/2015/tokyo_jobore/event/

【問合せ先】「若者就活応援プロジェクト」運営事務局

☎03-3217-4517

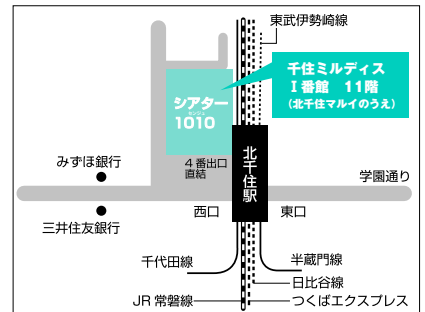
産業労働局雇用就業部就業推進課

☎03-5320-4720

都立城東職業能力開発センター主催
合同就職面接会

一般求職者対象

城東地域(台東区・墨田区・江東区・荒川区・足立区・葛飾区・江戸川区)に就業場所がある企業が参加する合同就職面接会を開催します。面接対策セミナーも同時



開催します。事前予約不要・入退場自由です。

〔対象〕一般求職者 どなたでもご参加いただけます！

〔日時〕10月7日(火)13時30分～16時30分

(受付:13時～15時30分)

〔会場〕北千住マルイ・シアター1010 センジュ ギャラリー

(JR・東京メトロ・東武線北千住駅4番出口直結)

〔参加企業数〕31社(予定)

当日は、参加申込書(HPより入手可)に必要な事項を記入し、提出していただくと受付がスムーズです。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/vsdc/joto/>

【問合せ先】城東職業能力開発センター

☎03-3683-0341

平成26年度第3回 新規大卒者等合同就職面接会・参加企業の募集 若手採用をご検討の企業の皆様

11月19日(水)に、来春大学等卒業予定の学生や既卒者を対象とする合同就職面接会を、新宿NSビル・イベントホールで開催します。参加企業を以下のとおり募集しています。

〔参加要件〕来春大学等卒業予定の学生等の求人ハローワークへ申し込んでいること

〔申込期限〕10月10日(金)17時 〔募集企業数〕170社

申込みを希望する企業は、①参加申込書(HP)から入手可、②大卒等求人票の2点を、東京新卒応援ハローワーク宛に送付して下さい。

注:申込み多数の場合は抽選。抽選結果は、10月24日(金)14時に(HP)にて公開します。

<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

【申込み先】東京新卒応援ハローワーク ☎03-5339-8609 FAX03-5339-8651

【事業全般に関する問合せ先】産業労働局雇用就業部就業推進課 ☎03-5320-4720



平成26年度後期技能検定の受検申込みを受け付けます

技能検定は、働く上で必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。

今年度後期の技能検定試験を以下のとおり実施します。

〔受検申込み期間〕10月6日(月)～17日(金)

〔等級・職種〕特級26職種、1・2級43職種、3級13職種、単一等級3職種

〔受験資格〕実務経験のみの場合、1級は7年以上、2級は2年以上、単一等級は3年以上の実務経験者

※職業訓練受講歴・学歴等による短縮あり。3級は実務経験を有すること(経験年数不問)

申込みは、受検申請書(申込み先で配布)を申込み先へ直接持参のこと。

<http://www.tokyo-nokaikyoo.or.jp/>

【申込み先】東京都職業能力開発協会(千代田区飯田橋3-10-3東京しごとセンター7階) ☎03-5211-2353

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4717



▲「鉄筋」職種の検定風景



ものづくりの奥深さだけでなく、 働くことの楽しさ・やりがいを若者に伝える「職人塾」



若者が、ものづくり職人の親方のもとへ弟子入り体験をする「職人塾」。若者の「ものづくり職種」への興味を深めるきっかけをつくと同時に、熟練職人の技能継承・後継者育成をサポートしています。今年度は6月上旬から実習生募集を始め、7月中旬に応募を締め切りました。実習生の弟子入り先は、和裁・洋裁・手描友禅・本染手拭・捺染・貴金属装身具・印章彫刻・江戸表具・和竿・畳・いす張り・日本調理・造園等、多岐にわたります。今回、和裁の親方と実習生を取材しました。

* * *

訪れたのは、三鷹の閑静な住宅街にある「小関和裁師範学舎」。親方である小関友実氏は、東京都和裁技能士会会長であり、また「東京マイスター」*でもあります。奥様も一級技能士の資格を持つ和裁のプロ。世襲の多い和裁業界では異例の、畑違いから出発されたご夫妻は、二人三脚で技能を極め、取引先を開拓。様々な試練を乗り越え、現在の地位を築かれました。

「職人塾」には、平成17年度の事業開始当初から参加しており、実習生は、20日間で「運針」「くけ」といった和裁の基本技術を使って「肌襦袢じゅばん」を仕上げます。

実習最終日に、親方と実習生にお話を伺いました。

一「職人塾」に応募した理由を聞かせて下さい。

実習生: 今まで体力に自信がなかったこともあって、ほとんど仕事に就いたことがありませんでした。たまたまテレビで「職人塾」のことを知って、自分も手に職をつけてみたいと思い、応募しました。



▲実習初日、親方から運針の手ほどきを受ける実習生

和裁へ弟子入りすることにした理由は、裁縫を元々やるほうだから、というのもありました。

一実際に、弟子入り体験をしてみて、いかがでしたか？

実習生: 20日間で短く感じました。和裁の世界では、昔からのやり方や呼び方があり、そこが新鮮でした。また、

親方夫妻が優しくて、和裁のことだけでなく、和裁以外の世の中のこと、働くことについてなども、運針をしながら教えていただいて、本当に社会勉強になりました。

一「職人塾」を終えたら、どのように過ごす予定ですか？

実習生: せっかく興味が出てきたところなので、和裁を続けたいと思っています。次は浴衣を縫ってみたいです。何かアルバイトを見つけてから、こちらに生徒として通いたいと思っています。



▲実習最終日、完成した「肌襦袢」を着て、親方夫妻と記念撮影

親方: 今回の実習生は、まじめで素直。こちらがいった通りに作業するので、順調に進みました。体力に自信がつけば、社会で頑張っていけるとおもいますよ。毎日実習しながら、世の中の状況・在り方等についてお話をしています。最初に比べて、考え方が変わったでしょう？

実習生: 勉強になりました！

一「親方」からみて、「職人塾」はいかがですか？

親方: 「職人塾」って、いい事業だと思います。他の職種の親方の話を聞いても、同じ意見ですよ。今の親方は、苦労してきているから、若い人にいろいろ話してあげられます。人生経験談を通して、「こうしないと社会で通用しないんだな」と、若い人にも理解できるはずですよ。もし、その職種に進まなかったとしても、目に見えない勉強になっていると思います。

* * *

「職人塾」では、ものづくりの奥深さはもちろん、働くことの楽しさ・やりがい等も若者に伝え、若者の就労を支援しています。また毎年、実習先や関連業界へ就職する若者も輩出しています。

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4729

東京都職業能力開発協会

☎03-5211-2354

※東京マイスターとは

都内に勤務する技能者のうち、極めて優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる方々を東京都優秀技能者として知事が認定するものです。毎年、「職業能力開発促進月間」である11月に表彰式が行われています。

「職人塾」が東京都提供TV番組「すけっち」で紹介されました

東京都提供TV番組「すけっち」は、子供や若者達が成長していく姿を伝えるミニドキュメンタリー番組です。9月17日放送の番組では、「職人塾」にスポットをあて、上記の和裁実習の様子が紹介されました。



▲実習最終日に縫い終わった「肌襦袢」を親方に見せる実習生

▶HP <http://www.tv-tokyo.co.jp/sketch/>

(放送:テレビ東京、毎週水曜日19時55分～20時)



東京都労働相談情報センター からのお知らせ

☆セミナー等の募集は、全て先着順の申込みです。定員に達した場合は、受付を終了いたしますので、あらかじめご了承下さい。

■労働セミナー

◆要チェック! 就業規則の落とし穴

〔日時〕11月5日(水)・12日(水)14時～16時

〔講師〕弁護士 由木 竜太氏

〔定員〕100名 ※1日のみの参加可

〔会場〕八王子労政会館2階第1会議室



◆働く女性が知っておきたい「職場のハラスメントとメンタルヘルス」

〔日時〕10月20日(月)・21日(火)18時30分～20時30分

〔講師〕弁護士 戸塚 美砂氏 〔定員〕80名 ※1日のみの参加可

〔会場〕中央区役所8階大会議室

【申込み先】労働相談情報センター ☎03-5211-2209

上記以外のセミナーについては、[HP](#) をご覧下さい。

[HP](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/) <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

職業訓練指導員試験のご案内

〔試験科目〕① 学科試験(指導方法)のみ実施する職種

[実技試験及び学科試験(関連学科)が免除される者のみを対象]・・・全職種

② 実技試験及び学科試験(関連学科・指導方法)を実施する職種・・・理容科・美容科

〔受験資格〕実務経験のみの場合8年以上(短縮条件有)

〔申込み日時〕・11月4日(火)・5日(水)

10時～12時、13時30分～16時30分

・11月6日(木)10時～12時

〔申込み場所〕都庁第二本庁舎1階臨時窓口

〔試験日時〕・27年1月17日(土) 学科試験(指導方法)

・27年1月20日(火) 実技試験及び学科試験

(関連学科):理容科・美容科

受験希望者は、①産業労働局雇用就業部能力開発課技能振興係、または②郵送(切手代等詳細は問合せ)により、事前に受験申請用紙を入手した上で、お申込み下さい。

[HP](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sikaku/shidouinshiken/) <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sikaku/shidouinshiken/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課技能振興係

(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都庁第一本庁舎31階北側)

☎03-5320-4717(内線37-821)



ものづくりフェア東京'14を開催します

熟練職人による実演、作品展示、体験教室を開催します。和裁・洋裁・木工塗装・フラワー装飾など、様々な匠の技に触れてみませんか?

〔日時〕10月1日(水)・2日(木)10時～17時

〔会場〕新宿駅西口広場

【問合せ先】東京都職業能力開発協会

☎03-5211-2352



都立職業能力開発センター からのお知らせ

■12月入校生の募集

[HP](#) 単位制パソコン科(3か月) ※民間教育訓練機関が実施

〔対象〕パート・アルバイト等の方で、訓練修了後に常用雇用への就職を希望する44歳以下の方

〔実施校〕①多摩職業能力開発センター(昼間)

②城南職業能力開発センター大田校(夜間)

〔定員〕各20名 〔選考日〕①、②ともに11月11日(火)

申込みは、10月1日(水)～11月4日(火)に、ハローワークか各センター・校へ。教科書代は自己負担です。

[HP](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sisetunai/annai/) <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sisetunai/annai/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4716

■キャリアアップ講習10月受付

主に平日夜間や休日に実施する在職者向け短期講習

〔講習内容〕太陽光発電システム施工技術(実技)、

WordによるPOP広告の作成等全36コース

〔対象〕現在働いている方で都内に在住または在勤の方

〔費用〕授業料900円～6,500円(他に教科書を各自購入)

申込みは、①往復はがき→10月8日(水)(消印有効)、または②インターネット及び[FAX](#)→10月10日(金)までに、必

要事項を書き、直接実施校へ。

[HP](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/) http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4719

■多摩職業能力開発センターの「技能祭」

多摩職業能力開発センターは、「産業サポートスクエア・TAMA・ウェルカムデー」の一環として、

10月25日(土)10時～15時、「技能祭」を開催します。生徒作品展示、

工作・体験教室、模擬店等多数のイベントを行います。

皆様のご来場をお待ちしています。

産業サポートスクエア・TAMAとは

中小企業の経営・技術支援、農林水産業の支援、職業能力開発・人材育成を支援する施設が結集する多摩地域の産業支援拠点です。

[HP](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/vsdc/tama/) <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/vsdc/tama/>

【問合せ先】多摩職業能力開発センター

☎042-500-8700



「若年者ものづくり競技大会」で 職業能力開発センター訓練生が快挙

技能を習得中の若年者を

対象とした「若年者ものづくり

競技大会」(中央職業能力

開発協会主催)。7月末に開

催された第9回大会では、

「フライス盤」で城東職業能力開発センター江戸川

校訓練生が第2位に入賞、「自動車整備」で多摩職

業能力開発センター八王子校訓練生が敢闘賞を受

賞しました。



*初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

求職者対象 東京しごとセンターのセミナー

会場：東京しごとセンター
住所：〒102-0072
千代田区飯田橋 3-10-3

■来春卒業予定・既卒3年以内

①合同企業説明会

20社参加予定! ※募集開始：9月26日(金)
〔日時〕10月17日(金)13時～16時30分
〔定員〕100名

■29歳以下

②就コム!

グループワークを中心としたセミナーと個別カウンセリングで早期就職!
※募集開始：10月14日(火)
〔日時〕11月14日～12月26日の火・金
(全12日)10時～13時
〔定員〕10名

③就活スタート

ヤングコーナーを活用した就活の進め方を解説 ※募集開始：9月26日(金)
〔日時〕10月10日(金)10時～13時
〔定員〕15名

■30歳～54歳

④求職活動支援セミナー「早期就業のための活動スピードアップ」

ベテラン講師が早期再就職のための就活ノウハウを伝授
〔日時〕10月9日(木)
13時30分～15時30分
〔定員〕100名



求職者対象 東京しごとセンター多摩のセミナー

東京しごとセンター多摩
住所：〒185-0021
国分寺市南町 3-22-10
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■55歳以上

⑤合同就職面接会

10社参加予定! 予約不要・入退場自由
〔日時〕10月23日(木)13時30分～
16時30分(受付13時～15時30分)

〔会場〕八王子市学園都市センター

■女性

⑥女性のための再就職支援セミナー

セミナー後には個別相談会を開催
〔日時〕10月10日(金)13時～15時30分
〔定員〕50名
〔会場〕多摩市立関戸公民館

<http://www.tokyoshigoto.jp/> 一部のセミナーは、[VHP](#) から申込み可能です。

【申込み先】ヤングコーナー① ☎03-5211-6351 ② ☎03-5211-2862 ③ ☎03-5211-2851

ミドルコーナー④ ☎03-5211-2803 東京しごとセンター多摩⑤～⑥ ☎042-329-4524



東京労働局からのお知らせ

10/1より 東京都最低賃金は時間額888円です

最低賃金に関するご相談は、**東京都最低賃金総合相談支援センター** ☎03-5678-6488 へ。

【問合せ先】東京労働局労働基準部賃金課
☎03-3512-1614

10月1日～7日は、全国労働衛生週間!

みんなで進める職場の改善 心とからだの健康管理

【問合せ先】東京労働局労働基準部健康課
☎03-3512-1616



過重労働による健康障害が発生した職場の88%が法令違反—平成25年度監督指導結果—

昨年度、東京労働局は、過労死・過労自殺など過重労働による健康障害に関する労災が申請された事業場のうち、107事業場を監督指導しました。そのうち88%にあたる94事業場で法令違反を指摘、また54%にあたる58事業場で過重労働の実態が判明しました。今後も引き続き、労働基準監督署は、長時間労働の抑制、過重労働による健康障害防止に向けて、監督指導等の実施を徹底します。

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/houdou/2014/_120676.html

【問合せ先】東京労働局労働基準部監督課
☎03-3512-1612

私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2014

労働災害防止の取組の一環として、労使の安全意識の高揚に効果的な「安全宣言」を募集中です。

【対象】都内事業場で働く方 【募集期限】10月15日(水)
【優秀作品発表】11月中旬 【表彰式】11月28日(金)※予定
応募は[FAX](#) で受付中です。※応募様式は[VHP](#) より入手可

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/event/2014/anzensengen.html

【申込み先】東京労働局労働基準部安全課
☎03-3512-1615 [FAX](#) 03-3512-1559

求職者支援訓練11月開講コース

【対象】雇用保険の受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※詳細は[VHP](#) でご確認ください。

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT等約40コース

【開講日】11月7日(金)

申込みは、10月6日(月)までに住所を管轄するハローワークへ。テキスト代等は自己負担です。条件によって、「職業訓練受講給付金」が支給されます。

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】都内各ハローワーク

<http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>

とうきょうの労働第1304号(平成26年8月25日発行)5頁の掲載内容に誤りがありました。

ものづくり体験塾(34歳以下の方対象)②LEDイルミネーション・キースタンドの製作の〔日時〕が、正しくは、〔日時〕10月15日(水)～17日(金)でした。お詫びして訂正いたします。「ものづくり体験塾」<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/skill/taikenjuku/>

公正な採用選考のために～東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。